

★令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

(単位:千円)

申請者名		申請種別		申請番号		099-093-4461		099-093-4461		0		0	
地方公共団体名		支庁名称		メールアドレス		kkaku@city.ginowan.okinawa.jp		0		0		5,266	
申請種別(市町村コード(5桁))		41005						0		0		18,807	
担当部署名		企画部企画課						0		0		25,073	
担当者名								0		0		298,768	
								0		0		22,441	
								0		0		19,807	
								0		0		75,234	
								0		0		345,000	
								0		0		22,441	
								0		0		6,289	
								0		0		28,750	
								0		0		707,080	
								0		0		308,257	
								0		0		345,000	
								0		0		28,750	
								0		0		707,080	
								0		0		308,257	
								0		0		345,000	
								0		0		28,750	
								0		0		707,080	
								0		0		308,257	
								0		0		345,000	
								0		0		28,750	
								0		0		707,080	
								0		0		308,257	
								0		0		345,000	
								0		0		28,750	
								0		0		707,080	
								0		0		308,257	
								0		0		345,000	
								0		0		28,750	
								0		0		707,080	
								0		0		308,257	
								0		0		345,000	
								0		0		28,750	
								0		0		707,080	
								0		0		308,257	
								0		0		345,000	
								0		0		28,750	
								0		0		707,080	
								0		0		308,257	
								0		0		345,000	
								0		0		28,750	
								0		0		707,080	
								0		0		308,257	
								0		0		345,000	
								0		0		28,750	
								0		0		707,080	
								0		0		308,257	
								0		0		345,000	
								0		0		28,750	
								0		0		707,080	
								0		0		308,257	
								0		0		345,000	
								0		0		28,750	
								0		0		707,080	
								0		0		308,257	
								0		0		345,000	
								0		0		28,750	
								0		0		707,080	
								0		0		308,257	
								0		0		345,000	
								0		0		28,750	
								0		0		707,080	
								0		0		308,257	
								0		0		345,000	
								0		0		28,750	
								0		0		707,080	
								0		0		308,257	
								0		0		345,000	
								0		0		28,750	
								0		0		707,080	
								0		0		308,257	
								0		0		345,000	
								0		0		28,750	
								0		0		707,080	
								0		0		308,257	
								0		0		345,000	
								0		0		28,750	
								0		0		707,080	
								0		0		308,257	
								0		0		345,000	
								0		0		28,750	
								0		0		707,080	
								0		0		308,257	
								0		0		345,000	
								0		0		28,750	
								0		0		707,080	
								0		0		308,257	
								0		0		345,000	
								0		0		28,750	
								0		0		707,080	
								0		0		308,257	
								0		0		345,000	
								0		0		28,750	
								0		0		707,080	
								0		0		308,257	
								0		0		345,000	
								0		0		28,750	
								0		0		707,080	
								0		0		308,257	
								0		0		345,000	
								0		0		28,750	
								0		0		707,080	
								0		0		308,257	
								0		0		345,000	
								0		0		28,750	
								0		0		707,080	
								0		0		308,257	
								0		0		345,000	
								0		0		28,750	
								0		0		707,080	
								0		0		308,257	
								0		0		345,000	
								0		0		28,750	
								0		0		707,080	
								0		0		308,257	
								0		0		345,000	
								0		0		28,750	
								0		0		707,080	
								0		0		308,257	
								0		0		345,000	
								0		0		28,750	
								0		0		707,080	
								0		0		308,257	
								0		0		345,000	
								0		0		28,750	
								0		0		707,080	
								0		0		308,257	
								0		0		345,000	
								0		0		28,750	
								0		0		707,080	
								0		0		308,257	
								0		0		345,000	
								0		0		28,750	
								0		0		707,080	
								0		0		308,257	
								0		0		345,000	
								0		0		28,750	
								0		0		707,080	
								0		0		308,257	
								0		0		345,000	
								0		0		28,750	
								0		0		707,080	
								0		0		308,257	
								0		0		345,000	
								0		0		28,750	
								0		0		707,080	
								0		0		308,257	
								0		0		345,000	
								0		0		28,750	
								0		0		707,080	
								0		0		308,257	
								0		0		345,000	
								0		0		28,750	
								0		0		707,080	
								0		0		308,257	
								0		0		345,000	
								0		0		28,750	
								0		0		707,080	
								0		0		308,257	
								0</					

11	R4	業	-	-	令和5年度小 中学校給食 全額助成事業 (学校給食費 支援事業)	○	-	○	④-IV、コロナ禍にお いて物産高騰等に 関連する生活困窮 者等への支援	○	-	13,013	13,013	13,013	①公立小中学校の児童・生徒に提供している学校給食における食料費の 増減高騰分(補助金を交付することにより、コロナ禍におけるエネルギー・ 食料品価格等の物産高騰等により負担増を要する。 ②補助金:13,013千円 ③令和5年1月～3月までの期間、公立小中学校に在籍する児童・生徒 (9,553名)の給食日数に同じ、食料費の増減高騰分相当の1人1食あたり 29円を補助する。 46日×900人×29円=1,148,400円 46日×197人×29円=262,789円 47日×300人×29円=406,800円 49日×7,344人×29円=10,433,824円 50日×522人×29円=756,900円 合計13,013,829円 ④給食センター所長	-	○	○	-	R6.1	R6.3	学校給食の食料費増減高騰等にお いても学校給食の量・質を維持しつづ、物 産高騰に係る子育て世代の負担軽減を 図るため、食料費の増減高騰分(補助 金)を交付する。	HPや広報紙、SNS等により周知			R5補正(地)		
12	R4	業	○	-	令和6年2月 期児童手当受 給者への特別 給付金支給 事業	-	○	○	④-IV、コロナ禍にお いて物産高騰等に 関連する生活困窮 者等への支援	○	-	90,000	90,000		90,000	【No.17及び令和5年度物産高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施 計画No.10と同一事業】 ①コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物産高騰の影響を受け た児童手当受給者へ、給付を実施することにより、生活の支援を行う。 ②令和6年2月期児童手当受給者への給付金(10,000人のうち4,500人) ③給付金額:令和6年2月期児童手当支給額4,500人(10,000人の35%)× 20千円 ④令和6年2月期児童手当受給者(9,000人のうち4,500人)】	-	-	○	-	R5.12	R6.3	令和6年2月期児童手当受給者9,000人 (世帯)	ホームページ、広報紙等			R5補正(地)	
13	R4	業	-	-	保育対策事業 費補助金	○	-	○	⑤-IV-1、ウイズコロナ 下での感染症対応の強 化	○	-	32,550	16,275	16,275		16,275	(保育環境改善等事業のうち新型コロナウイルス感染症対策支援事業) ①保育施設等に対し、コロナ対策にかかる費用の補助を行うことで、安心 して保育等をおこなってもらえる。 ②コロナ対策費用にかかる立分の消耗品および備品購入費、ならび に、私立施設に対する補助金 ③事業費合計:32,550千円 公立保育所分 500千円×2施設=1,000千円(消耗品費・備品購入 費) 公立児童センター 300千円×6施設=1,800千円(消耗品費・備品購入 費) 保育所 16,700千円(補助金)(35施設※定員数により補助基 礎が異なる) ④保護者支援活動も 500千円×1施設=500千円(補助金) ⑤地域連携推進事業 3,850千円(補助金)(13施設※定員数により補助 基礎が異なる) ⑥認可外保育所 8,700千円(補助金)(25施設※定員数により補 助基礎が異なる) ⑦公立・私立保育施設等 ※事業費の1/2については、保育対策総合支援事業費補助金を充当予 定。	-	-	-	-	R5.4	R6.3	市内82の保育施設等へ支援	HPや広報紙、SNS等により周知			R4補正(国)
14	R4	業	○	-	保育所等食料 費負担軽減 事業	○	-	○	④-Ⅱ、エネルギー・原 材料・食料等安定供給 対策	○	-	11,375	5,688	5,688	5,687	①沖縄県が実施する保育所等食料費負担軽減事業補助金(負担割合 沖縄県1/2、市1/2)を適用し、コロナ禍における物産高騰等の影響下 において、認可外保育施設等において給食の買付量と同等に買付 維持出来るよう国の負担軽減を図る。 ②補助金:11,375千円 ③ 専従 ×人数(園児数)×日数 14円/日×3,925人×207日 ④-私立認可外保育所(小規模事業所及び事業所内保育事業所を含む) 私立認定こども園 ※Dその他は県補助	-	○	-	-	R5.4	R6.3	市内88の保育施設等へ支援	HPや広報紙、SNS等により周知			R5補正(地)	
15	R4	業	-	-	保育所等食料 費負担軽減 事業(放課後 児童クラブ)	○	-	○	④-Ⅱ、エネルギー・原 材料・食料等安定供給 対策	○	-	1,391	696	696	695	①沖縄県が実施する保育所等食料費負担軽減事業補助金(負担割合: 沖縄県1/2、市1/2)を適用し、コロナ禍における物産高騰等の影響下 において放課後児童クラブで提供される給食等の量及び買付維持される よう国の負担軽減を図る。 ②補助金:1,391千円 ③ 専従 ×人数(園児数)×日数 ④放課後児童クラブ ※Dその他は県補助	-	○	-	-	R5.4	R6.3	市内41の放課後児童クラブ施設へ支援	HPや広報紙、SNS等により周知			R5補正(地)	
16	R4	業	-	-	保育所等食料 費負担軽減 事業(認可外 等)	○	-	○	④-Ⅱ、エネルギー・原 材料・食料等安定供給 対策	○	-	2,761	691	691	2,070	①コロナ禍における物産高騰等に直結する中、保護者負担の軽減を図る とともに、認可外保育施設等において従来の食料・バスや車を持つ給 食等が提供されることを目的とする。 ②補助金:2,761千円 ③補助対象施設:入所児童へ提供する給食に係る食料費(食料費高 騰相当分) 補助基礎額:14円×給食提供児童数(令和5年4月1日時点)×給食提 供日数(令和5年4月1日から令和5年12月末日の間の算込み) ④認可外保育施設 ※Dその他は県補助 補助率:県3/4、市1/4	-	○	-	-	R5.4	R6.3	市内30の認可外保育施設へ支援	HPや広報紙、SNS等により周知			R5補正(地)	
17	R4	業	-	-	令和6年2月 期児童手当受 給者への特別 給付金支給 事業(通常分)	○	-	○	④-Ⅱ、エネルギー・原 材料・食料等安定供給 対策	○	-	10,000	10,000	10,000		【No.12及び令和5年度物産高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施 計画No.10と同一事業】 ①コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物産高騰の影響を受け た児童手当受給者へ、給付を実施することにより、生活の支援を行う。 ②令和6年2月期児童手当受給者への給付金(10,000人のうち5,000人) ③給付金額:令和6年2月期児童手当支給額5,000人(10,000人の50%)× 20千円 ④令和6年2月期児童手当受給者(9,000人のうち5,000人)】	-	-	○	-	R5.12	R6.3	令和6年2月期児童手当受給者9,000人 (世帯)	ホームページ、広報紙等			R5補正(地)	